

町長議案提案説明

福井町長 おはようございます。今年も残すところ、あと10日あまりとなりましたが、今年の春は、いくつかの大きな出来事がございました。2月、3月には出羽島がアート展で全国的にも伝統の息づく島として注目を集めました。また、旧河内小学校と牟岐小学校、旧東部保育所と西部保育所を統合いたしました。過疎化と少子高齢化が急速に進む中、また、南海地震の発生確率も高まる中、ばんやむを得ない選択でございましたが、河内小学校は閉校となり、東西両保育所も閉鎖いたしております。何とかできるだけ早く各施設の有効活用を図りたいと考えていますが、再活用にはどうしても改修が必要となり、新たな財源を必要とすることから慎重に判断を進めております。その中で旧牟岐小学校北校舎は、かばん預かり事業を継続し、うみがめ作業所と南阿波よくばり体験事務所を移転し、さらには阿南高専との連携事業である天体望遠鏡の製作作業所として活用すべく協議中でございます。そして、旧河内小学校は、2階に民俗資料館と1階は物産館を移転してはどうかと検討しております。また、東の保育所は借地でございましたので、園舎は撤去する予定でございますが、西の保育所は現時点では計画はございません。また、懸案の鬼ヶ岩屋温泉でございますが、今年7月より民間払い下げの公募をしておりますが、いまだ応募はございません。四方手をつくし働きかけを行っておりますが、芳しい反応は今のところございません。今後ともさらに手を広げ民間に情報を提供してまいりたいと考えております。これら未利用施設の有効活用に関し、議員各位にもよりよい活用方法、あるいは、購入希望者がございましたらお知らせいただきたいと思っております。また、町の活性化のためにこの1月から牟岐町再生会議を開催してまいりましたが、徐々に参加人数も減少し、先日12月11日は、役場外の参加者が3人であったため、また、今後進めるべき事業、アクションプランも一応まとまりましたので、当分の間、休止することとし、次回開催は異業種交流会、いわゆるお茶会として開催し、その時の参加者の意見等により今後の進め方を検討したいと考えております。当初は、牟岐町内の企業化や事業者が互いに情報を交換し、助け合い、新たな事業や産業、あるいは、雇用を創出し、次第にエスカレートしていくことを期待しておりましたが、当初より若者の出席も殆どなく、想定どおりに進みませんでした。戦略を練り直し、再スタートを切りたいと考えております。再生会議での活性化のためのアクションプランといたしまして、エコノミックガーデニングの推進、保養と健康の町牟岐町としての具体的取り組みの推進、牟岐町全区域の美化、公園化、空き家、空き店舗対策の推進、農林水産業の進行を挙げております。特に牟岐町全区域の美化、公園化では、出羽島の整備策として、重要伝統的建造物群の指定を最重要事項としておりますが、今後、出羽島が現在の重環境を維持していくためにも日本の伝統的文化、景観を今に残す地域として保存

していくためにも、また、徳島県や牟岐町の財産として後世に残していくためにも大変重要な課題であると認識しております。日本のグローバル化が不足し、人口減少と少子高齢化が進む中、地方の過疎化、少子高齢化は避けられない問題だと認識しております。TPP参加の是非が大きな問題となっておりますが、現在の日本の財政状況においては、TPPに参加しないと簡単に言えない状況にあると思います。こうした中、地方の一次産業はどうすべきか、地方の他の産業はどうすべきか、地方の基本的方針はどうあるべきか、町が自分の問題として考え取り組んでいく必要がございます。できるだけ国や県に頼らなくても自立できる道を模索していかなければなりません。強い牟岐町を作っていかなければなりません。自立する町を目指し町民同士争わず、一致団結し、産業の創出、観光や商業の振興に取り組む必要がございます。町内で新たに起業することを支援する社会的フードを作っていく必要がございます。町内で起業しやすい環境を整備していく必要がございます。諦めず粘り強く努力を続けていくこと、また、続けられる環境を整えることが必要です。その第1歩がそのための一つが出羽島の重伝建の指定だと思っております。牟岐町を各地域、そして、全地域の美化、公園化だと考えております。一つ一つ日本に誇れるものや場所を牟岐町に残していく、作っていく、そして、いろいろな人間の交流人口の増加により活気だけでなく経済活動を活発にし、雇用の拡大につなげる必要がございます。また、これに並行しできる限りエネルギーと産業の自立に向け、循環型社会の創造に取り組んでいく必要がございます。具体的に一例を申しますと、河川に日光を入れ、魚介類の住かとするため昔のように河川沿いの樹木を切る必要がございます。道路構造物や法面を保護するため昔のように町道境界から5mぐらいの間は、スギ、ヒノキを植えずに伐採する必要がございます。山林を適正管理し昔のように適度に広葉樹が生え、シダ類が茂る山に戻す必要がございます。バイオマス燃料や発電の利用、太陽光発電の設置、海洋発電の誘致など、できる限り自然エネルギーを町内で生産するよう取り組む必要がございます。このような町の活性化のための基礎的支援の整備を図るため、それぞれの課題で牟岐町の利益がより大きくなる選択を繰り返し、継続し、積み重ねていく必要がございます。牟岐町民としての自信と誇りを持ち、我々の子孫が愛して誇れる町、牟岐町の出身者が帰りたくなる町を目指し、努力を続けていく必要がございます。議員各位をはじめ町民の皆様方のご協力を今後ともどうかよろしくお願いいたします。それでは提案説明に入ります。本定例町議会に提出の案件は、議案24件でございます。議案の内訳は、消費税の増税に伴う改正が15件、給与関連が1件、地方税法の一部改正に伴う延滞金の割合に関する改正が3件、工事請負契約の変更が1件、補正予算3が件、人事案件が1件です。議案第72号、牟岐町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第73号、旧牟岐小学校体育施設の設置及び

管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第74号、牟岐都市計画内妻公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第75号、牟岐町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第76号、牟岐町海の総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第77号、出羽島集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第78号、牟岐町高齢者交流施設「浜の家」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第79号、牟岐町喜来地区多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第80号、農水産物処理加工場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第81号、辺川農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第82号、出羽島漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第83号、大戸漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第84号、牟岐町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例。議案第85号、牟岐町上水道給水条例の一部を改正する条例。議案第86号、牟岐町簡易水道給水条例の一部を改正する条例。以上、15議案は、平成26年4月1日から消費税が現行の5%から8%になることに関連して公共施設の使用料、企業会計の水道料金等を改正するものでございます。なお、手数料の改正はおこなっておりません。議案第87号、牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。この議案は、平成24年度人事院勧告に伴う55歳以上職員の昇給抑制措置の規定と勤務1時間当たりの給与額の算定方法の改正でございます。議案第88号、牟岐町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例。議案第89号、牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。議案第90号、牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。この3議案は、地方税法の一部改正を受けて延滞金の割合に関する改正でございます。議案第91号、工事請負契約の変更。これは平成24年度防災拠点避難地整備事業山田地区残土処理場整備（第1分割）工事の工事請負額の変更でございます。議案第92号、平成25年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、108,931千円となっております。人件費については、内部異動・昇格等の関係で約2,000千円、退職手当組合特別負担金で11,000千円、超過勤務手当で1,000千円など不足分約14,000千円を計上しております。人件費以外の歳出の主なものを挙げますと、13ページ、2款、総務費の総務管理費で、16ページ、地域バス路線運行補助金3,010千円、パソコンの購入費4,500千円、18ページ、牟岐町地域防災計画改訂業務7,400千円を計上しております。23ページ、3款、民生費の社会福祉費で国民健康保険特別会計への繰出金15,000千円、老人保護措置費の不足分4,000千円、児童福祉費で子ども・子育て支援新システム委託料5,775千円などを計上しております。25ペ

ージ、4款、衛生費の予防費で風しん予防接種に係る費用を計上。27ページ、5款、農林水産業費の林業振興費で有害鳥獣捕獲奨励金2,200千円の追加。水産業費で広域漁港整備事業負担金24,400千円の追加を計上。29ページ、6款、商工費の観光費でよくばり体験事務所移転費負担金1,200千円、牟岐町観光協会補助金などを計上しております。31ページ、7款、土木費の道路維持費、1,880千円、都市公園維持費、200千円、住宅費で修繕料等を250千円等を計上しております。33ページ、8款、消防費で出初式の経費1,150千円を計上。35ページ、9款、教育費で新給食センターの備品1,100千円、38ページ、内妻グラウンド防球ネット撤去費481千円などを計上。41ページ、10款、災害復旧費の工事雑費分210千円を計上しております。歳入は、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金、町債を増額しております。議案第93号、平成25年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出49,300千円を追加し、予算総額を943,262千円とするものでございます。保険給付費の増額、国保税の減収に伴い、歳入が確保できないため、基金・繰越金を全て使い、なお足りない額を一般会計から繰り入れし補填しております。議案第94号、平成25年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出68千円を追加し、予算総額を88,611千円とするものでございます。歳出は、徴収費の督促状の印刷費でございます。歳入は、一般会計からの繰入金でございます。議案第95号、人権擁護委員の推薦。来年3月31日に任期満了となる人権擁護委員に、新たに前山幸雄氏を推薦する議案でございます。任期は3年間で平成29年3月31日までとなります。以上で説明を終わりますが、詳細については関係課長がご説明いたしますので、どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。